



令和5年1月23日

子育て施策調整担当

市政記者各位

## 出産・子育て応援給付金申請受付を開始します

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら、現金10万円の経済的な支援を行う「出産・子育て応援事業」の申請受付を、**令和5年1月27日（金）**からスタートします。

### 記

#### 【申請・給付の流れ】

オンラインまたは郵送で申請を受け付け、2～3週間程度でご指定の口座に振込み。

（書類に不備などがあった場合、確認に時間を要することがあります）

#### 【申請書類の交付方法】

##### （1）令和5年1月27日（金）以降の妊娠・出産

○1回目…妊娠届出時の面談後に5万円の申請書類を交付

○2回目…産後の乳児家庭全戸訪問等での面談後に、お子さん1人あたり5万円の申請書類を交付

##### （2）令和4年4月1日以降令和5年1月26日までの妊娠・出産

○期間中に妊娠届出を提出した方

・1回目…5万円の申請書類を、市から対象者に順次郵送

・2回目…産後の乳児家庭全戸訪問等での面談後に、お子さん1人あたり5万円の申請書類を交付

○期間中に生まれたお子さんの母親

・1回目、2回目の合計10万円の申請書類を、市から対象者に順次郵送

・お子さんが2人以上の場合はお子さんの人数に応じて+5万円

※ 母親と養育者が異なる場合は1回目と2回目をそれぞれの対象者に支給

#### 【コールセンターの設置】

市民からの問い合わせに対応するために、コールセンターを設置します

**092-724-1251**（平日の午前9時～午後6時）

#### 【問い合わせ先】

福岡市出産・子育て応援事業事務局（コールセンター）  
TEL：092-724-1251